

「平成の政治改革」を考える（2）

平野 貞夫
元参議院議員

公明党と創価学会の「非核三原則」

広島G7サミットが終わり、岸田文雄首相は殊の外「広島ビジョン」を成功と自賛した。大マスコミも特別な批判もなく、受け流しの報道を続けていた。私はどう考へても、非核三原則の「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」に反すると確信している。

これを「岸田首相のヤルヤル詐欺」と喝破したのは盟友の佐高信であつた。私は「非核三原則」という国是は、社会党や共産党の提案ではないこと、佐藤栄作内閣が1971（昭和46）年に、「沖縄返還協定」の承認を、强行採決しようとして紛糾した時、公明党が審議協力のため提案したのが始まりだつたと、本誌でも各種の集会などでも説明してきた。

私は当時、衆議院事務局職員で、沖縄返還協定の国

会審議事務に関わっていた。そこで実態を説明したところ、その後「創価学会の意向がどうであつたか」との問い合わせが多数あつた。知っている情報は「佐藤首相が、池田大作創価学会会長に電話で反対でもよいから、審議に協力する条件を出してくれ」と依頼したこと、また公明党が「平和の党」と標榜することへの世間の目が厳しい。そこで創価学会と「非核三原則」についての正確な情報をあらためて確認してみた。

まず、元公明党副委員長で「平成の政治改革」以来、1994（平成6）年に「新進党」を結成してから、令和の現在まで約30年にわたり同志として政治活動を続けてきた二見伸明元衆議院議員に、事情を聴いてみた。

二見 沖縄返還協定の時代は、公明党衆院議員当選

一回生で、竹入義勝委員長や矢野絢也書記長が、自民党と極秘協議をやつていて、公明党の党是として「非核三原則」を勝ち取つたということで、公明党の評判を良くしたことは憶えている。国会の交渉については関わっていない。平野さんの方が詳しいのではない。苦労をかけていたから…。

そうそう。創価学会の青年部員時代に、昭和32年の秋だった。横浜で学会青年部の東日本の運動会があつたとき、当時の戸田城聖会長が挨拶で、原水爆実験について「核はサタンだ」と、核実験や核兵器の廃絶についてえらく厳しい演説をしていたことを憶えてい。その頃から反核運動が創価学会の根本的かつ基本的な指針になつたと思う。現在の原田稔会長も、当時は青年部で、戸田会長の演説を聞いていたと思うよ。戸田一代会長の演説を聞いて活動した人は、岸田首相の「広島ビジョン」に対して、皆、怒っているよ。

二見さんの貴重な情報を多くの人々に知つてもらいたいと、本誌発行人の乙骨正生氏に相談したところ、当時のことを具体的に知ることができる資料を送つてもらったので、以下に紹介したい。それは「戸田城聖

- 会長の『原水爆禁止宣言』というものだつた。
- 1957（昭和32）年9月8日、横浜市の三ツ沢競技場で開催された創価学会青年部東日本体育大会で、戸田城聖第一代会長は挨拶で「原水爆禁止宣言」を行つた（以下・要旨）。
- 今、世に騒がれている核実験、原水爆実験に対する私の態度を、本日、はつきりと声明したいと思う。いやしくも、私の弟子であるならば、私のきょうの声明を継いで、全世界にこの意味を浸透させてもらいたい。
- それは核あるいは原子爆弾の実験禁止運動が、今、世界に起こっているが、私は、その奥に隠されているところの爪をもぎ取りたいと思う。
- もし原水爆を、いざこの国であろうと、それが勝つても負けても、それを使ったものは、ことごとく死刑とすべきであるということを主張するものの権利をもつておる。この権利をおびやかすものは、これ魔ものであり、サタンであり、怪物である。この人間社会、たとえ一国が原子爆弾を使って勝つたとしても、勝者でも、それを使用したものは、

そ、全日本青年男女の使命であると信ずるものである。願わくは、今日の体育大会における意義をもつて、この私の第一回の声明を全世界に広めてもらいたいことを切望して、今日の訓示に代える次第である。

この第二代戸田城聖会長の「原水爆禁止宣言」を公明党創立者でもある第三代の池田大作会長は、恩師の「遺訓の第一」として継承し、以後、核廃絶に向かた平和運動に挺身していると創価学会は強調している。その「原水爆禁止宣言」の要旨から、本年5月17日に、G7広島サミットで出された「核軍縮に関するG7首脳ビジョン」を検証すると、「戸田・原水爆禁止宣言」を正面から拒否するものであることが分かる。

『G7首脳ビジョン』にある「核兵器廃絶は究極の目的」とは、ユートピアであり現実にはできないことを意味することは政治的常識だ。「G7の核抑止力だけの正当化」は、G7の核兵器の活用を容認し、他国の核兵器使用を刺激する。

これは核兵器の活用をG7が宣言したのも同じである。それをG7の議長役である岸田首相は「核兵器禁止への歴史的宣言」と喧伝し、日本の大マスコミは国

民に政府広報のように報道する。ロシア・ウクライナ戦争が見通しのつかない事態になり、このG7の宣言でロシアのプーチン大統領は「戦術核の活用」を示唆した。世界の指導者の劣化が目立つ。

最大の問題は、岸田自民党と連立政権を組んで20年となる公明党の姿勢である。このG7サミットの「首脳ビジョン」は、岸田首相個人としてのものではない。政府代表としてのものだ。自公政権として責任がある宣言である。岸田首相から事前の相談があつたかどうか明らかではないが、政権与党の責任があるはずだ。

公明党は、この戸田会長の「原水爆禁止宣言」を、沖縄返還協定承認の際「国是」とすべく自民党政権を説得した歴史をよく考えてみるべきだ。非核三原則を国是とした公明党を、国民は平和をつくる政党として評価し、支持・期待してきた歴史的事実を思い返し反省すべきである。

この岸田首相の言動に対し、公明党は抗議し、連立政権を離脱することが、本来の政治責任の取り方である。公明党の支持団体というより、事実上の育ての親というか母体である創価学会の責任も検証しなければならない。創価学会の「平和運動の原点」だという重

要な指針である「原水爆禁止宣言」が、かくも政治から無視され悪用されるに至つたことを公明党に説明を求める、抗議するべきだ。それをしないならば、むしろ創価学会は「戸田宣言」の破棄を声明すべきである。

本来なら唯一の戦争被爆国として人類のあり方を世界に訴えてきた学識経験者、巨大マスメディアもこの問題に無関心であつてはならない。核兵器だけではなく、原発問題も含めて人類史上もつとも危険な時代であることを、自覚すべきである。

「非核問題・原発問題」と私の体験

「戸田・原水爆禁止宣言」が声明されたのが1957（昭和32）年だった。宣言が出される大きな動機は3年前の54（昭和29）年のビキニ環礁で行われた米国の水爆実験であつた。「死の灰」によりマグロ漁船「第五福竜丸」の乗組員に死者が出た事件である。この事件は、私の故郷・土佐清水市のマグロ漁船の船員も被爆する被害を受けた。日本政府の救済措置をめぐつて、七十年経た現在も係争中の問題である。

戸田会長が、原水爆等の核兵器に対して「民衆の生存権を脅かすもの」と絶叫した57年頃、私は原水爆禁止運動を東京の杉並区の主婦を指導して、世界的運動

へと展開した法政大学の安井郁教授から大学院生として指導を受けていた時期であった。署名活動や、広島での世界大会の準備など、青春時代に「ああ許すまじ原爆を…」の唄と共に生きた思い出が忘れられない。さらに、衆院事務局で前尾繁三郎議長秘書時代の1976（昭和51）年に、「核不拡散条約（NPT）」の国会承認に深く関わった思い出がある。わが国は70年（昭和45）年に署名したが6年目にようやく国会承認できた難題であつた。この「NPT」の国会承認は自民党と社会党の中で思惑の違いから激しい反対があり、わが国の締結の遅れが国際的批判を招いていた。特に各国元首が訪日の際、昭和天皇に「唯一の核被爆国がどうして批准・締結しないのか」と問うことがあつた。

天皇が「そのことが辛い」と、前尾議長にこぼされている。これが「ロッキード国会」という大混乱の政局の中で、「三木首相による衆院解散はさせない」と、憲法違反を超えてNPTを国会承認させた歴史の裏がある。

日本人にとつて核兵器と原子力発電は、「人類の生存権を脅かすものだ」との哲学と理念を共有すべき重大な問題である。